

令和2年5月21日  
於  
府中市立教育センター

令和2年第5回

府中市教育委員会定例会議事録

府中市教育委員会

令和2年第5回府中市教育委員会定例会議事録

1 開 会 令和2年5月21日(木)

午後2時00分

閉 会 令和2年5月21日(木)

午後3時02分

2 議事録署名員

教育長 浅 沼 昭 夫

委 員 平 原 保

3 出席者

教育長 浅 沼 昭 夫 委 員 日 野 佳 昭

委 員 平 原 保 委 員 新 島 香

委 員 増 渕 達 夫

4 欠席者

なし

5 出席説明員

教育部長 赤 岩 直 文化スポーツ部長 関 根 滋

教育部副参事兼指導室長 文化生涯学習課長 二 村 善 久

並 木 茂 男 文化生涯学習課長補佐 楠 本 順 子

教育総務課長 矢ヶ崎 幸 夫 ふるさと文化財課長 江 口 桂

教育総務課長補佐 矢 島 彩 子 ふるさと文化財課長補佐 桐 生 光 章

学校施設課長 町 井 香 市史編纂担当主幹 英 太 郎

学校施設課長補佐 遠 藤 勝 久 スポーツ振興課長 市ノ川 恵 一

学務保健課長 佐 伯 富 丈 スポーツ施設担当主幹 古 田 実

給食センター所長 谷 本 耕 一 図書館長 平 野 妙 子

指導室主幹 目 黒 昌 大 図書館長補佐 田 口 宏 治

統括指導主事 吉 田 周 平 美術館副館長 相 馬 修 央

統括指導主事 菅 原 尚 志 美術館副館長補佐 鎌 田 享

指導主事 進 藤 智 洋

指導主事 國 廣 淨 和

指導主事 林 由佳子

6 教育委員会事務局出席者

教育総務課係長 元 村 考 呂

教育総務課事務職員 森 菜 摘

## 議 事 日 程

第1 議事録署名員指名について

第2 会期決定について

第3 議 案

第3 2号議案

府中市学校適正規模・適正配置検討協議会委員の委嘱について

第3 3号議案

自己情報開示請求決定処分に係る審査請求に対する裁決について

第3 4号議案

府中市スポーツ推進計画検討協議会委員の委嘱について

第3 5号議案

府中市スポーツ推進計画検討協議会諮問事項等について

第3 6号議案

令和2年度一般会計補正予算（第3号）に対する意見の聴取について

第4 報告・連絡

- (1) 令和2年度府中市教育委員会における主な取組について
- (2) 令和2年度子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）に対する文部科学大臣賞表彰の受賞について

第5 その他

第6 教育長報告

第7 教育委員報告

午後2時00分開会

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまより、令和2年第5回府中市教育委員会定例会を開会いたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第1、議事録署名員指名につきまして、本日の議事録署名員は、私のほか平原委員にお願いいたします。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第2、会期の決定でございますが、会期は本日1日といたします。本日は追加議案1件を含め、議案が5件ございます。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎傍聴許可

○教育長（浅沼昭夫君） 傍聴希望者がおりますので、許可してよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 本日は議案が5件ございます。このうち、第33号議案は、個人情報に係る案件ですので、非公開扱いとし、議事進行の都合上、議事日程の最後に審議することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第7、教育委員報告の後、定例会を中断し、非公開会議で定例会を再開して、本件を審議いたします。

傍聴の方に申しあげます。本日の第33号議案につきましては個人情報に記載されているため、資料を一部省略してお配りしております。また、第36号議案については手続未了のため、資料を一部省略して配布しておりますので、ご承知おきください。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎第32号議案 府中市学校適正規模・適正配置検討協議会委員の委嘱について

○教育長（浅沼昭夫君） 日程第3、第32号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○学務保健課長（佐伯富丈君） ただいま議題となりました第32号議案「府中市学校適正規模・適正配置検討協議会委員の委嘱」につきまして、お手元の資料に基づき説明させていただきます。恐れ入りますが、裏面をご覧ください。

府中市学校適正規模・適正配置検討協議会委員は、府中市学校適正規模・適正配置検討協議会規則に基づく、非常勤特別職として教育委員会が委嘱するもので、定数は12人以内、任期は1年でございます。

委員の選出区分につきましては、本年3月の教育委員会定例会におきまして、本協議会の規則の制定の中でご承認を頂いているとおり、学識経験者2名、小中学校の校長を始めとした学校関係団体や各種地域団体に加え、公募市民で構成するものでございます。

今回委嘱する委員は12人としておりまして、各委員の選出区分、氏名、役職名につきましては記載のとおりでございます。

なお、諮問事項につきましては、次回の教育委員会定例会で議案を提出させていただく予定としております。

説明は以上でございます。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますか。よろしいですか。

ご意見はございますか。よろしいですか。

それでは、お諮りをいたします。第32号議案「府中市学校適正規模・適正配置検討協議会委員の委嘱について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎第34号議案 府中市スポーツ推進計画検討協議会委員の委嘱について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、第34号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○スポーツ振興課長（市ノ川恵一君） それでは、お手元の資料に基づきまして、ただいま議題となりました第34号議案「府中市スポーツ推進計画検討協議会委員の委嘱」につきましてご説明いたします。恐れ入りますが、裏面をご覧ください。

本検討協議会は、府中市附属機関の設置等に関する条例に基づき設置され、その理由につきましては、第3回教育委員会定例会にてご審議いただきましたとおり、府中市スポーツ推進計画検討協議会規則第2条に基づき、教育委員会が非常勤特別職として委嘱するものでございます。

当該協議会委員につきましては、記載の10名を選任いたしました。

当該協議会委員の任期は、府中市附属機関の設置等に関する条例第5条の規定により2年でございます。令和2年5月25日から令和4年5月24日までの2年間でございます。

最後に、本協議会の所掌事務でございますが、同条例第3条の規定により、教育委員会の諮問に応じ、協議を行い、答申書作成に至るほか、教育委員会に対して意見を述べることとなっております。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますか。よろしいですか。

ほかにご意見はございますか。よろしいでしょうか。

それでは、お諮りをいたします。第34号議案「府中市スポーツ推進計画検討協議会委員の委嘱について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。

◇

◎第35号議案 府中市スポーツ推進計画検討協議会諮問事項等について  
○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、第35号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いいたします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○スポーツ振興課長（市ノ川恵一君） ただいま議題となりました第35号議案「府中市スポーツ推進計画検討協議会諮問事項等」につきまして、お手元の資料に基づきご説明いたします。

本協議会は、令和2、3年度の2か年における府中市スポーツ推進計画検討協議会への諮問事項とその答申期限についてお諮りするものでございます。

恐れ入りますが、資料の裏面をご覧ください。

初めに、1の「諮問事項」でございますが、令和4年度を初年度とする府中市スポーツ推進計画に関する計画素案についてご意見を頂きながら検討を作成することでございます。

次に、2の「答申期限」でございますが、令和3年10月31日とするものでございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますよう、お願いいたします。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問はございますでしょうか。

○委員（新島 香君） 「令和4年度を初年度とする」と書かれておりますが、ここから何か年かけての計画になるかということは決まっているのでしょうか、教えてください。

○スポーツ振興課長（市ノ川恵一君） 現在の予定といたしましては、この計画につきましては8年間の予定としております。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにご質問ございますか。

それでは、ご意見はございますか。

○委員（増淵達夫君） 今、8年と伺って、少し長いと感じたのですが、この8年というのは何か根拠はあるのでしょうか。

○スポーツ振興課長（市ノ川恵一君） 現計画が現状8年という形で行っておりまして、府中市総合計画等の流れにも沿いましてということなのですが、その状況によりましては、昨今の社会情勢も非常に流動的になっておりますので、途中での中間的な見直しですとか、そういったところも図りながら進めてまいりたいと考えております。そのあたりは委員の皆様からの様々なご意見を伺いながら、検討してまいりたいと考えております。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。

それでは、お諮りをいたします。第35号議案「府中市スポーツ推進計画検討協議会諮問事項等について」、決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○教育長（浅沼昭夫君） 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。

◇

◎第36号議案 令和2年度一般会計補正予算（第3号）に対する意見の聴取について

○教育長（浅沼昭夫君） 続きまして、第36号議案の審議に入ります。議案の朗読をお願いします。

（事務局朗読）

○教育長（浅沼昭夫君） 説明をお願いします。

○教育総務課長補佐（矢島彩子君） それでは、第36号議案「令和2年度一般会計補正予算（第3号）に対する意見の聴取について」ご説明いたします。

この議案は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、当該補正予算案を本年第2回市議会定例会に提案するに当たり、市長から教育委員会へ意見聴取の依頼がございましたので、お諮りするものでございます。

ご審議いただいた内容を踏まえ、市長からの依頼に対する回答を5月22日までにすることとなっておりますので、よろしくお願いいたします。

なお、これからご説明する予算額につきましては、教育部指導室が所管する事業において、新型コロナウイルス感染症による臨時休校に伴い、児童・生徒の自宅での学習環境を整備するため増額するものとして、歳入予算見積額及び歳出予算要求額をまとめたもので、確定額ではないことをご承知おきください。

それでは、始めに歳入予算でございますが、A3判の資料「令和2年度教育関係歳入予算案（6月補正）」をご覧ください。

都支出金に対して増額補正を行うものとなっております。内容は、都支出金における家庭学習通信環境整備支援事業補助金及びオンライン学習環境整備支援事業補助金となっております。

増減理由につきましては、記載のとおりでございます。

次に、歳出予算でございますが、歳入の裏面「令和2年度教育関係歳出予算案（6月補正）」をご覧ください。

教育総務費、小学校費、中学校費に対して補正を行うものとなっております。いずれも増額補正を行うものでございますが、その理由につきましては記載のとおりでございます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○教育長（浅沼昭夫君） 事務局の説明が終わりました。何かご質問ございますか。

○委員（新島 香君） この歳出予算案の中で、学校のほうの整備ではなく、各ご家庭に貸し出したりする機材等を購入するために充てられるということだと思っておりますけれども、この予算でおよそどのぐらいの世帯に貸し出しができるかと予測されているのかを教えてください。

○指導室主幹（目黒昌大君） 各世帯にどのぐらいの分量を貸し出ししていくかということについてでございますが、今まさに各学校を通じて、各児童・生徒のご自宅のインターネット環境などの実態調査をアンケート形式で行っているところでございます。6月1日を目途に教育委員会事務局に報告が上がってくるようになっておまして、詳細の数値は不明なのですが、現在想定しているところでは、府中市内の児童・生徒の約1割程度になるだろうと考えておまして、数でいいますとおよそ1,900前後になるのではないかと考えているところでございます。

○委員（新島 香君） では、その1, 900件前後ということで、必要としているご家庭の分として不足した場合は、どのような対応を予定しているのか教えてください。

○指導室主幹（目黒昌大君） 不足した場合の対応ということについてのご質問でございますが、現時点で対応しようとしているのは、可能な限り早くご家庭での環境を整えていくことに主眼を置いておまして、率直に申しあげますと、ご家庭でお持ちのパソコン、それからタブレット、場合によってはスマートフォンの活用ということも視野に入れております。それでもなお不足するということがあった場合に、現在東京都のほうで現物のタブレットを貸し出すという事業を行うという発表もございますので、東京都の支援を受けながら対応させていただければと、このように考えているところでございます。

○委員（新島 香君） 都の支援をもってしても不足した場合、借りられないご家庭と借りられるご家庭という差は生じないでしょうか。

○指導室主幹（目黒昌大君） 現在、行っているご家庭の調査というのがアンケート形式なものですから、詳細な実態は確認できておりません。今後、個別に貸し出しを希望する・しないという調査もしていかなければならないと考えております。

その上で、どうしても貸し出しを受けることができないですとか、環境が十分でないということが起こる懸念ということは、率直に申しあげて、懸念は感じているところでございます。

実態が把握できましたら、可能な限り広く行政からの支援が行き渡るような方策を考えたいとは思っておりますが、まずは予算を成立させて支援できる財源を確保して、いわば走りながら考えるという形になってしまうところではあるのですけれども、速やかにこの支援を始めていくことこそが肝要ではないかなと考えているところでございます。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。趣旨としては極力そういう事態が起こらないように策を考えていくという、そういうスタンスです。ただ、実態数が分かっていない、把握できていないということですので、これについては関係方面と相談しながらそういった不都合が生じないような手当を考えていくということで、多少の時間差等々は生じるかもしれませんが、とりあえずやれるところに手をつけていくという趣旨でございます。

ほかにかかがでしょうか。

○委員（増淵達夫君） 裏面の学校教育ネットワーク事業のところ、ICT支援員に要する経費の増とありますけれども、現在、このICT支援員がどんなことをやっていて、この増額でさらにどんなことを想定されておられるのか伺います。

○指導室主幹（目黒昌大君） 現在のICT支援員がどのようなことをやっているかということにつきましては、主に教職員の方のICTを活用した教育といったこと、広く全般的にサポートするというのが役割でございます。この学校教育ネットワーク事業費を増額補正することによるICT支援員の活動内容として想定しているのは、学習支援クラウドサービスという、今、インターネットを介して課題が提供されるというサービスが現にございまして、児童・生徒1人に1アカウントずつIDとパスワードを発給し、何らかの端末でログインしていただくことによって、その本人の習熟度合に見合った形で課題等が提供されていくというサービスへの加入というのを検討しています。そのサービスの利用に関する疑問点ですと



か、また使用の仕方、不具合の調整とかを支援する役割として想定しているところでございます。

○委員（増淵達夫君） そうすると、確認ですけれども、この増額で子どもたちや保護者、家庭からの質問に対して回答するなどの役割ということでしょうか。

○指導室主幹（目黒昌大君） ご家庭からのお問合せにどのように対応していくかということについては、まだ予算成立前で業者とのすり合わせができていませんので、それは今後調整させていただくことになるのですが、ご家庭からのお問合せに対してどのように対応するかということは、契約成立までに調整してまいりたいと考えております。

○教育長（浅沼昭夫君） ほかにいかがでしょうか。ご意見ございますか。

○委員（日野佳昭君） 家庭支援クラウドサービスも大変大事だと思いますが、オンライン家庭学習についても積極的に前倒しで進めていただきたいと考えます。今後、秋冬に第2波、第3波のコロナ感染が出たとき、休校措置が必ずあると思って考えなければいけません。そのときに備えて秋には始められるような方向で、いろいろな方策があると思うのです。機器をそろえるのに時間がかかるとか、困難な条件もあると思いますが、うまくできない人は学校に来てもらうとか、オンライン家庭学習をぜひとも進めていただきたいと考えております。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ご意見ということですね。

○委員（増淵達夫君） 現段階では、オンライン学習の取組は、教員や学校によって差があると思います。今後、さらに新型コロナウイルスの感染拡大防止のための臨時休業等、長期的な対応が想定されることを見据えて、市としての一定の水準の確保が必要と思います。私自身もオンラインの授業をやってみて、オンラインだからこそできることとオンラインの限界があると思っています。こういったことを学校や教員の取組について情報交換することなどを通して、市内の学校におけるオンライン学習の水準を確保するための方策を指導室で検討していただけるとありがたいと思います。意見として申し上げます。

○委員（平原 保君） 現在の補正予算と直結しないかもしれないのですが、オンライン学習のことについて、子どもと学校をつないでおく、それから子ども同士をつないでおくということで非常に意義があると思っています。特に学校33校に加えて、けやき教室の子どもなどは不登校で学校に行けない。そして、ようやくけやき教室に通えるようになった。25人なり30人の子が定期的に、断続的に通っているということを聞いていますが、そういった子どもたちが全く学校から離れてしまうという状況になっています。学校からの配信とともに、けやき教室からも何らかの形で朝9時にオンラインでつながって、ホームルームを15分やって、その後、お昼のときに15分間、共通にパソコンの前で本を読んでいる。そして、子どもたちもほかの子も一緒に本を読んでいるとか、こちらから配信するばかりでなく、子どもは家庭でどういうことを、それから15分間必ずパソコンの前で本を読むとか、そんな可能性があると思います。特に不登校の子に対する配慮なども、今後、考えていただけるとありがたいなと考えています。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） よろしいですか。ご意見ということで承りたいと思います。

ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、お諮りをいたします。第36号議案「令和2年度一般会計補正予算（第3号）」

に対する意見の聴取について」、決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○教育長(浅沼昭夫君) 全員異議なしですので、原案どおり決定いたします。



◎令和2年度府中市教育委員会における主な取組について

○教育長(浅沼昭夫君) それでは、続きまして日程第4、報告・連絡ですが、報告・連絡(1)を教育総務課、お願いします。

○教育総務課長補佐(矢島彩子君) それでは、報告・連絡事項の(1)「令和2年度府中市教育委員会における主な取組について」、ご説明させていただきます。

教育委員会では、当該年度における主な取組を担当課ごとにまとめて公表しており、このたび資料1のとおりご報告するものでございます。

令和2年度の主な取組の総数は42で、このうち、積極的・重点的に行う取組は、学校施設の保全、新学習指導要領への移行支援、ICTを活用した教育環境の充実、平和啓発事業など14の取組。新たな取組としましては、市立図書館の次期運営に向けた取組がございます。また、今般の新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、最下段に新型コロナウイルス感染症対策を積極的・重点的取組として掲げております。この取組の内容は、新型コロナウイルス感染症対策として、教育委員会が所管する全ての取組において、必要となる様々な対応策について多角的に検討した上で取り組むものでございます。

これらの取組内容に対する点検及び評価につきましては、来年度学識経験を有する方の意見を聴取しながら報告書としてまとめていく予定でございます。

以上で、説明を終わらせていただきます。

○教育長(浅沼昭夫君) ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。新島委員、どうぞ。

○委員(新島 香君) この取組の計画は、今の新型コロナウイルスを受けての上での計画になっているのでしょうか。それとも、それ以前に立てた計画でしょうか。教えてください。

○教育総務課長補佐(矢島彩子君) 今回の府中市教育委員会における主な取組につきましては、この新型コロナウイルス感染症の拡大以前から各課に照会を経た後に、当課のほうでまとめたものでございます。新型コロナウイルス感染症の拡大を受け、そちらの最下段の取組を新たに追記した形となっております。

○教育長(浅沼昭夫君) よろしいですか。ご意見でもよろしいですけども、何かありましたら。よろしいですか。

ほかにいかがでしょうか。ご質問、ご意見、よろしいですか。

それでは、報告・連絡(1)について了承といたします。



◎令和2年度子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体(個人)

に対する文部科学大臣賞表彰の受賞について

○教育長(浅沼昭夫君) 報告・連絡(2)を図書館、お願いします。

○図書館長補佐(田口宏治君) それでは、図書館から「令和2年度子供の読書活動優秀実

践校・図書館・団体（個人）に対する文部科学大臣賞表彰の受賞について」資料2に基づきご報告いたします。

1の「趣旨」でございますが、この表彰は、子どもが読書活動の一層の推進に資するため、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高める活動において、特色ある実践を行っている学校・図書館・団体及び個人に対し、その実践をたたえるものです。

2の「受賞団体等」でございますが、（1）学校の部及び（2）図書館の部は資料に記載したとおりとなっております。（3）団体（個人）の部では、全国で47の団体が受賞しており、このうち東京都につきましては、府中市のお話ボランティアでございます「絵本だいすき」がこのたび受賞しております。

なお、受賞団体等は各都道府県及び都道府県教育委員会からの推薦を受けた文部科学省が、審査会委員の審査を経て決定しております。

3の「推薦理由」につきましては、裏面別紙に記載のとおり、（1）1歳6カ月健康診査時のおはなし会において、市内の1歳児と絵本を通じて交流し続けていること。（2）常に子どもたちと向き合いながら、自主勉強会などによりニーズの把握などの研究・研さんを積み、当館の乳幼児向けサービスの運営に好影響を与えていること。（3）各会員が当館のおはなしボランティアとして図書館おはなし会事業に貢献する一方で、任意団体として図書館との協働事業や地域の施設・イベント等での読み聞かせ活動なども行っており、本市の読書活動推進に大きく貢献していることから、当該団体を推薦したものでございます。

4の「表彰式」でございますが、4月23日木曜日の午後1時から記載の会場で開催を予定されておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止となっております。

最後に、このたびの受賞につきましては、6月1日号の「広報ふちゅう」に掲載する予定としております。

報告は以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ただいまの報告につきまして、何かご質問、ご意見ございますか。よろしいですか。

それでは、報告・連絡（2）について了承いたします。



◎その他

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第5、その他ですけれども、何かございますでしょうか。よろしいですか。



◎教育長報告

○教育長（浅沼昭夫君） それでは、日程第6、教育長報告に移ります。活動状況につきましては別紙の「令和2年第5回教育委員会定例会教育委員会活動報告書」のとおりでございます。

なお、この報告書は令和2年4月11日から令和2年5月15日までの活動内容となっておりますけれども、新型コロナウイルスの関係で課外活動はできない状況になっていることを申し添えておきます。

続きまして、私からご報告させていただきます。新型コロナウイルス感染症への対応につ

きまして、府中市議会市民フォーラムより、新型コロナウイルス感染症拡大防止に関する要望書を頂きましたことをご報告いたします。教育委員の皆様へ情報を提供させていただきます。以上です。



#### ◎教育委員報告

**○教育長（浅沼昭夫君）** それでは、日程第7、教育委員報告に移ります。活動状況については別紙のとおりでございます。

まず、日野委員、お願いいたします。

**○委員（日野佳昭君）** 私は、4月28日に第2回多摩地区小児COVID-19対策会議というのがありまして、そのウェブミーティングに出席しました。これは小児総合医療センターを中心に、多摩地区の中核病院、保健所がメンバーとなっている会議です。

まとめとしては、東京都の子どもの陽性者は、4月28日の時点で96名、全体の2.4%、重症者はまれということですが、重症者の内容は分かりませんが、ICUに1名、一般病床に14名、陽性者のうち入院しております。小児のICUの空床は6、一般病床の空床は23区で28、多摩地区で27です。

今後、各病院とも小児の症例と今後の増加に備えてくれています。ということでした。

府中市医師会としては、多摩総合医療センターに来週よりPCRセンターを開設しまして、第2波、第3波、及び冬に備えて体制を整えているところです。以上です。

**○教育長（浅沼昭夫君）** ありがとうございます。続きまして、平原委員、お願いいたします。

**○委員（平原 保君）** 緊急事態宣言が延長され現在も臨時休校が継続されていますが、この緊急事態における府中市小中学校のホームページを閲覧していると、ご家庭、それから地域に向けて情報が細やかに更新されているなどということを感じています。また、児童・生徒の健康・安全と学習保障の両面から、各学校がこの事態においてできる限りの対応に尽力されていることを、拝見させていただいています。

また、先日、学校だよりをまとめて送っていただきましたが、特に巻頭文を注意して読んでみますと、各校長先生が現場の状況を見たり、現在の学校の情報を伝えたりという中で、各学校の状況に応じたコロナ禍における教育論、というのを真摯に述べられているなどということを感じています。また、それに基づいて教職員の英知を結集して、学校再開の準備を進めているなどということが推察できます。

なかなか教育委員として学校現場に足を運べないということに対しては、どうもやむを得ない状況かなと思います。私としては現在のように文章、それからホームページ等で学校の状況をなるべく把握しながらできる限りのことを、自分として何ができるかなということを考えています。今後、長期の臨時休校後には、これまでにない課題に直面することと思います。今、想定できないことも起こるかもしれません。

その中で学校の再開に当たり、児童の健康安全、それから学びの保障、そして人権教育の3つの視点が大事なかなと私は考えております。コロナにおける偏見・差別等もマスコミ等いろいろな報道されています。こういったことが学校内に起こらない人権教育の大切さというのを今、私は感じています。

このような視点から、各学校が着実に教育活動を進められるよう、教育委員会として支援してまいりたいと考えています。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。それでは、新島委員、お願いいたします。

○委員（新島 香君） まず、はじめに、医療従事者と保健所の方、関係諸機関の方々には心から感謝申しあげたいと思います。私は保護者の代表としてこちらに来させていただいていますけれども、ある親御さんから小学校1年生、6年生、あと中学校3年生の学習保障、特に支援をとということが国からも出ていますけれども、中1のお母さんから言わせると、中1の子も環境が変わり、初めて新たな教科を学ぶ機会だったところ、今、延び延びになっているところで、何を勉強したらいいのかも中学1年生の子たちは分からず、そのまま放っというていいのかということをととても不安に思われている保護者の方がいらっしゃるのが現状なので、学年問わず皆さんにそういう対応が必要なのかなと思いますので、先生方には本当に在宅勤務の中、課題を作っていたりとか、いろいろご尽力を頂いているところではありますけれども、各学年に漏れなく気持ちを向けて対応していかないといけないなということに改めて感じた次第です。

あと、学校が6月から再開できるかまだ目途が立っている状況ではございませんけれども、学校が再開された折には、新たなルールのもと、行動や言動を踏まえて行動改革をしていかなければいけないと思いますので、大人発信のことだけでなく児童・生徒も含めた、状況が変わっていく中で、大人も子どもも一緒になってルールを作っていたり、変えていったりということ子どもたちにも考えさせながら、今回のことを多くの学びに変えていけたらいいのかなと私は思っています。

一刻も早く本当にこの事態が終息することを願うばかりですが、できることを1つ1つやっていきなと思っています。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。それでは、続きまして増淵委員、お願いいたします。

○委員（増淵達夫君） 私は今週の火曜日に副校長会があつて、そこで副校長先生たちにご挨拶をさせていただく機会がありました。本当は4月だったのですが、紙面開催だったものですから、一ヶ月遅れでの挨拶になりました。今年から小学校の新しい学習指導要領が始まっています。この学習指導要領の時代認識は、これからの社会は予測ができない社会であり、変化が激しい社会だとしています。子どもたちには、この社会の変化に翻弄されることなく、主体的に生きることができる、そういった力を身につけさせることが必要だと示されています。翻って、まさに今、私たちは新型コロナウイルスの感染拡大という全く予測できなかった状況の中で、何とか頑張っていかなければならない状況です。教育委員会と学校と一体になってこの難局を乗り切らなければなりません。教育委員の一人として、私も微力を尽くしたい、このような趣旨の挨拶をさせていただきました。

これから、どういう展開になっていくか分かりませんが、学校が再開すると、学校の中で子どもたち、もしくは教員が感染してしまうというケースが出てくる可能性があると思います。そのときの対応をどうするのか、ということの想定が絶対必要です。それから、子どもたちの学習保障をどうするのかという課題があります。先ほども申しあげましたが、

私自身もオンライン授業をやっている、オンラインでできることと、オンラインの限界があると思っています。これらをきちんと整理しながら、一定の水準が確保できるようにしなければならぬと思っています。

今、人と人との接触を極力少なくすることが必要なため、教員同士の情報交換にも制約がありますが、先生方のネットワーク、それから学校間のネットワークが何とかできると、先生方の励みになると思います。そのために、具体的に何ができるかということは、私なりにも考えていきたいと思っています。以上です。

○教育長（浅沼昭夫君） ありがとうございます。

それでは、ここで定例会を中断いたします。恐れ入りますが、傍聴者及び説明員などの関係者以外のご退席を願います。

午後2時40分中断

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

午後2時42分再開

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

◎第33号議案 自己情報開示請求決定処分に係る審査請求に対する裁決について  
(非公開会議により非公開)

○教育長（浅沼昭夫君） それではこれで令和2年第5回府中市教育委員会定例会を閉会といたします。ありがとうございます。

\_\_\_\_\_ ◇ \_\_\_\_\_

午後3時02分閉会

以上、会議のてん末を記載してその相違ないことを証  
するため、ここに署名する。

令和2年11月19日

府中市教育委員会教育長

浅沼 昭夫

府中市教育委員会委員

平原 保